

平成 14 年度予算の実施に関する フォローアップについて（案）

平成 13 年 12 月 21 日

1 . 基本的考え方

平成 14 年度予算については、第 12 回総合科学技術会議（平成 13 年 11 月 28 日）において、「今後、科学技術政策担当大臣及び有識者議員を中心に、府省の枠を越えて総合的に研究開発が推進され、成果の社会還元が迅速になされるようにフォローアップしていく」こととした。

具体的には、

複数の府省にまたがり、かつ相互の関連性の強い施策であって、総合的な運用を図ることが効果的・効率的であるもの、

目標の実現のためには、引き続き内容の精査、戦略・体制の具体化が必要な施策、

等について、本会議でとりまとめた「平成 14 年度科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」、「平成 14 年度科学技術関係予算の編成に向けて（意見）」、「分野別推進戦略」等に沿った施策の推進がなされるよう、関係府省の施策の実施の状況を把握し、必要に応じて意見を述べ、調整を図ることとする。

2 . フォローアップの体制

科学技術政策担当大臣及び有識者議員により行う。

その際、重点分野、横断的事項毎に、有識者議員の中から担当を決め、当該議員が中心となって、具体的作業を行う。

作業を進めるにあたっては、必要に応じて、外部有識者を専門委員に任命し、専門的助言を求める。また、必要に応じて、関係府省や関係研究者間の情報交換・調整のための連絡会を開催する。

3 . 今後のスケジュールについて

(1)施策の実施に関する計画の把握・調整

(平成14年1～3月)

関係府省の施策の実施に関する計画を把握し、必要に応じて、意見を述べ、調整を図る。

(2)施策の実施状況の把握・調整(平成14年4月以降)

関係府省の施策の実施状況を把握し、必要に応じて、意見を述べ、調整を図る。

平成14年度予算のフォローアップ体制（案）

